令和３年度第２回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第１回農業委員会総会

１．開会日時　　令和３年５月７日（金）　　午前１０時０３分

２．閉会日時　　令和３年５月７日（金）　　午前１０時４０分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　係　　長　　白川　勉

係　　員　　稲田　幸一郎

６．欠席委員

なし

７．会議日程

(1) 開　会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

４番　江藤　喜美雄委員　　５番　小田　尚徳委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権の設定及び合意解約について

イ. 農地巡回パトロールの報告について

ウ. 令和３年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について

エ. 今後の予定

(6)　閉会

第 2 回水巻町農業委員会総会

令和 3 年 5 月 7 日

（午前 10 時 03 分開会）

木寺会長　；　　≪挨拶≫

江藤委員が遅れてきますので今現在､出席 11 名､定足数に達していますので、ただいまから、令和 3 年度第 2 回農業委員会総会を開催いたします。

議題に入ります前に、大変残念ですが、4 月 21 日に他界されました安部委員のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、ご起立をお願いします。黙祷！

黙祷終わります。ご着席ください。

今後の、農業委員の補充等の考え方について事務局より説明をお願いします。

（江藤委員　入室）

事務局　；それでは、農業委員の補充等につきまして事務局よりご説明をさせていただきます。欠員補充の選任につきましては各市町村の条例等で定められることになっておりまして、水巻町農業委員会の委員選任に関する規則第 8 条におきまして、農業委員の欠員が 3 分の 1 を超えた場合は、この規則に規定する手続きに基づき速やかに農業委員の候補者を決定し、議会の同意を得たうえで補欠の農業委員を任命するものとするとありまして、この規定が定数の 3 分の 1 の欠員に対してのものでありまして、本委員会に例えますと 11 人に対してこれは 4 人以上の委員が欠けた時に補欠委員を任命しなければならないということであります。従いまして、今回のようにお一人委員が欠けた場合には、条例等による定めはございません。これらのことを踏まえまして今後の欠員の補充に対する町の考えとしては安部委員の任期が 2 年 3 か月残っていることもありますので、通常の任命手続きに沿って公募し、議会の同意を得て任命をするべきことと考えております。しかしながら、故人が亡くなったばかりでもありますし、美浦町長にも確認を致しましたが安部委員の功績を称えるという意味に於いても早急に後任を任命する考えは現時点では持っておりません。地元の意向なども確認しながら補充の手続きを進めていきたいと考えております。このことに伴いまして立屋敷地区の農転等の議題が出た際に地元農業委員の意見等はどうするかに対しましては近隣の農業委員さんにご協力をいただくか、また地元生産組合の意見を事務局が聞き取りを行って報告するなどの方法を今後検討していきたいと考えておりますので委員の皆さまのご理解をお願い致します。最後になりますが、先ほど申し上げました欠員補充に伴う具体的なスケジュールが決まりましたら改めて農業委員会総会の中でご報告をさせていただきたいと考えております。以上で説明を終わります。

木寺会長　；今後の対応については、事務局へ一任することといたします。それでは議題に入ります。

議題第１、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、4 番江藤委員、5 番小田尚徳委員を指名します。

議題第２、農地法第 5 条申請についてを議題といたします。

はじめに議案２－①について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第５条申請-①について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員　；周辺は宅地化しており水路の利用もありませんので問題もありません。

以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田委員。

小田(弘)委員；P13、真ん中の道路の左側のところは用水の本管が通っていますよね。この本管と繋いだ時はどんなふうになるんですか。用水路の下を通るのか、このテンテンの部分は何か意味があると思うんだけど、どういう知識を持っていたらいいのか教えてください。

木寺会長　；はい、事務局。

事務局　；このテンテンの部分は道路左側の用水の本管から道路下を渡って用水に繋がっている状況で用水はこの先田んぼはありませんので殺すという形で水がいかない形をとっています。北側の雨水の一部がこの用水に流れてそのまま排水路に落ちるという形です。南側部分は宅内の自由勾配側溝を通って南側排水路に落ちるという形になります。以上です。

小田（弘）委員；南に用悪水路があるということですね。

事務局　；はい、そうです。

小田（弘）委員；これは、この先にはいかないんですか。雨水は東のほうにはいかないんですか。この先、吉田のほうも同じようなことがあるかもしれないので教えてください。東側に田んぼがないんで本管のところは塞ぐということですか。

事務局　；そうです。

小田（弘）委員；はい、わかりました。

木寺会長　；他に意見がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条申請、議案２－①について、賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議案２－①、農地法第 5 条申請については許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

続いて、おなじく農地法第５条申請、議案２－②　を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局　　；　　≪農地法第５条申請-②について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原副会長から説明をお願いします。

木原副会長；P3 をご覧ください。これを見てもわかるように周りは全て宅地化していて、この申請地が最後の田んぼです。用水はこの先も全て関係ありません。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
質疑を終わります。ただいまから、採決を行います。
農地法第５条申請議案２－②について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　　；（挙手）

木寺会長　；賛成全員と認めます。
議案２－②、農地法第５条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
議題第３　その他を議題といたします。

永沼委員　；その前にちょっといいですか。

木寺会長　；永沼委員、どうぞ。

永沼委員　；先ほどの 5 条-②の P3 で隣接が全部宅地化されて空洞ブロックで擁壁されていますよね。その時に境界はそのままで埋めてもかまわないのかと、それと用水がいらなかったらその用水はどうされたのかを教えてください。

木寺会長　；はい、木原副会長。

木原副会長；用水は造成地まで流れてきていなかったのでそのままです。ようするに用水の本管だけで流しているという形です。

永沼委員　；私が言いたいのは、造成されるかたが用水は自然排水として残すのか、それとも埋めてしまって道路にするのか。というのと空洞ブロックを埋める時に利用していいのかという意味です。今境界に空洞ブロックしてありますよね。それを埋めてしまっていいのか。相手のかたの許可がいるのか。
今度、新しく農転されるかたが既存ブロックはそのまま使って埋めるのに隣のかたに許可を取らないといけないのか聞かれまして。

木寺会長　；埋める前の話ですよね。

永沼委員　；はい、そうです。

事務局　　；基本的には隣地のかたと話をしたうえで決めていると思います。

木寺会長　；決まりはないんですね。
そういうことでいいですか。

永沼委員　；はい。

木寺会長　；用水路のほうはどうですか。
事務局　　；用水路は埋めないってことだったですよね。
木原副会長；はい。
事務局　　；なので雨水等は道路から流れたりするのかなと思います。
木寺会長　；よろしいでしょうか。
それでは、議題第３　その他を議題といたします。
はじめに、利用権設定及び合意解約について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪利用権設定及び合意解約について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
次にいきます。
農地パトロールの報告について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪農地パトロールの報告について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
次に行きます。
令和３年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について事務局の説明を求めます。
事務局　　；≪令和３年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
永沼委員。
永沼委員　；今、事務局から説明がありましたが昨年に引き続き木寺会長にしていただきたいと思います。
木寺会長　；今、私を推薦すると話がありましたので昨年に引き続き私が代表委員をお受けしたいと思いますが、皆様、如何でしょうか。
一同　　；異議なし
木寺会長　；それでは、代表をお受けします。よろしくお願いします。
それでは、事務局から今後の予定を説明願います。
事務局　　；　　≪今後の予定について説明≫
木寺会長　；全体をとおして何かご意見がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。
ないようなので、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
これをもちまして、令和３年度第２回農業委員会総会を閉会いたします。
（午前 10 時 40 分閉会）

会議録署名人

4 番

5 番